

## 変更申請フロー

### 臨床研究審査委員会への申請書類提出

申請書類一式を臨床研究審査委員会事務局（医学域総務課臨床研究支援グループ）へ提出（紙媒体及び倫理審査電子申請システム）してください。提出締切は、[こちら](#)をご確認ください。

#### 【提出先】

臨床研究審査委員会事務局（医学域総務課）

### 審査

実施計画について臨床研究実施基準に照らして審査を行い、臨床研究の実施の適否、実施に当たり留意すべき事項について意見を述べます。研究代表医師（研究責任医師）は、委員会に説明者として出席していただきます。

#### 【開催日】

月1回  
（原則第2水曜日）

### 審査結果通知

臨床研究審査委員会より審査結果を研究代表医師（研究責任医師）へ通知します。

#### 【通知日】

委員会開催より数日程度

### 厚生労働大臣への届出

研究代表医師（研究責任医師）は、認定臨床研究審査委員会より審査結果通知書を受領したのち、実施医療機関の管理者の許可を得たうえで、臨床研究実施計画・研究概要公開システム（jRCT）上で作成した実施計画に押印し、厚生労働大臣へ届け出ます。

#### 【提出先】

関東信越厚生局  
（試験開始前まで）